



労政ニュース

編集・発行 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪市役所 都市魅力産業スポーツ部
労働雇用政策室 TEL 06-4309-3178 FAX 06-4309-3846

会社・お店の
＜福利厚生＞は
『ゆとりと共済』
に
ゆとりと共済事務局

事業主のみなさまへ

1 『東大阪市トライアル雇用支援金』のお知らせ

東大阪市では、国（ハローワーク）のトライアル雇用を実施している市内事業所の事業主の皆さまにトライアル雇用支援金を支給しています。

1. 受給対象となる事業主：国のトライアル雇用助成金(※)の支給を受けている市内事業所の事業主の方で、助成金の対象となる市内在住の求職者を、市内事業所で雇用する事業主

(※) [①一般トライアルコース ②障害者トライアルコース]

2. 支給期間： 最長で3ヶ月間支給します。
3. 支給金額： 対象労働者1人につき月額20,000円支給します。
4. 申請期間： 国のトライアル雇用助成金支給決定後、**2ヵ月以内に申請**



2 『東大阪市障害者雇用奨励金』のお知らせ

東大阪市では、障害者を常用労働者として雇用する市内事業所の事業主の皆さまに、障害者の雇用促進を目的として、障害者雇用奨励金を支給しています。(※国の助成制度については次ページ参照)

1. 受給できる事業所（事業主）

市内在住の障害者を、次のどちらかの要件で常用労働者として市内事業所で雇用する事業主

- ① 国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の支給を受け、受給期間終了後も継続して同一の障害者を常用労働者として雇用する事業主
② 適応訓練または障害者職業能力開発訓練施設等を修了した障害者を常用労働者として雇用する事業主

2. 支給期間 最長で12ヵ月間支給します。
3. 支給金額 雇用した障害者1人につき月額15,000円支給します。
4. 申請期間 ①の場合は、特定求職者雇用開発助成金の助成対象期間が終了した日から**2ヵ月以内に申請**
②の場合は、雇用した日から **2ヵ月以内に申請**

☆☆様式は、両申請共にウェブサイトからダウンロードすることができます☆☆

東大阪市のウェブサイト ➡ 各課一覧 から

➡ 都市魅力産業スポーツ部 労働雇用政策室 ➡ 事業主支援 にアクセスしてください。

URL : http://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/44-4-0-0-0_3.html



事業主支援 ↑
2次元バーコード

◇問合せ先◇

東大阪市 都市魅力産業スポーツ部 労働雇用政策室
TEL 06-4309-3178 FAX 06-4309-3846

障害者の方を雇用したときに利用できる助成制度をご存じですか？

障害者の雇用は企業にとって設備の改善など対応が難しい問題もあります。

しかし、そうした問題を解決し、**障害者の雇用を推進**するために**様々な助成金**があります。

「障害者作業施設
設置等助成金」

◎障害者を雇い入れるか継続して雇用する事業主が、その障害者が障害を克服し作業を容易に行うことができるよう配慮された施設、または改造等がなされた設備の設置・整備を行う場合に、その一部が助成されます。

◎助成対象となる作業施設等は、「A. 作業施設」、「B. 付帯施設」および「C. 作業設備」の3種類です。

A. 助成対象となる
作業施設等とは？

◎障害者が障害を克服し作業を容易に行うことができるよう配慮された施設（工場、事務所）や改造等がなされた設備で、その施設の設置または整備を行わなければ、障害者の雇い入れ等が困難であると認められるものです。

B. 助成対象となる
付帯施設とは？

◎作業施設に付帯する施設で、例えば、下肢障害者のための洋式トイレへの改修や手すりの設置、車いす利用者のためのスロープの設置等であって、施設の設置または整備を行わなければ、障害者の雇い入れ等が困難であると認められるものです。

C. 助成対象となる
作業設備とは？

◎障害者の障害特性による課題を克服し作業を容易にすることを目的として製造・改造されたもので、例えば、視覚障害者のための拡大読書器、下肢障害者が使用する必要がある社用車のアクセルやブレーキペダルの改造等をいいます。

◎助成金は、第1種と第2種があり、第1種は作業施設等を建築や購入などによって所有する場合。第2種は作業施設等を賃借によって設置・整備する場合に申請できる助成金です。

◎助成率は、第1種、第2種ともに費用の3分の2、支給限度額は対象となる障害者1人につき450万円、作業設備については1人につき150万円です。

支給対象となる
障害者とは？

- ① 身体障害者（特定短時間労働者※については重度身体障害者に限る。）
- ② 知的障害者（特定短時間労働者については重度知的障害者に限る。）
- ③ 精神障害者

※特定短時間労働者とは、週の労働時間が10時間以上20時間未満の障害者

「障害者作業施設設置等助成金」の詳細について

お問合せ：TEL 06-7664-0722
高齡・障害・求職者雇用支援機構大阪支部
高齡・障害者窓口サービス課

各申請書も
ダウンロード
できるよ

こちら



4 ご活用ください！労働雇用政策室の『労働相談』

匿名無料

～東大阪市では、お電話または面談での労働相談を行っています～

働く上で労働者が抱えるさまざまな問題、事業主が抱える疑問に対して、専門相談員が解決に向けたアドバイスを行います。

労働者や事業主が日ごろ悩んでいること、困っていることについて気軽に相談していただけます。

ご相談内容の例

◆賃金のこと

- ・賃金、残業代を支払ってもらえない！

◆労働条件のこと

- ・労働契約・就業規則について教えてほしい！
- ・労働時間・休暇・休日・有給休暇について ・予告なしに解雇された！
- ・パートタイマーや派遣や契約社員も育児休業や介護休業を取得できますか？
- ・事業主だが、法令や労務管理などについて教えてほしい
- ・労働組合について教えてほしい

◆保険のこと

- ・パートや派遣社員、契約社員も雇用保険に入ることができますか？
- ・パートタイマーも失業給付を受けられますか？
- ・仕事中にケガをしましたが労災保険の給付を受けられますか？

◆ハラスメントについて

- ・パワハラやセクハラなどのハラスメントで悩んでいる ・性的指向、性自認に関連する労働問題

などなど・・・

受付時間：月～水・金曜日の9時から12時、12時45分から17時30分

(木・土・日曜日・祝日及び12月29日から1月3日までは休み)

『労働雇用政策室労働相談』 Tel 06-4309-3179 ※就労先の紹介や斡旋は行っていません。

ユトリート東大阪(東大阪市勤労市民センター)でも同様の相談をお受けしています。

受付時間：火・木・金曜日の9時から17時 ※土・日曜日については事前予約すれば可。

メール相談：soudan@hispa.biz-web.jp

(※月・水曜日、祝日は休み)

記載の相談受付は2025年3月30日までとなります。
4月以降については、次号の労政ニュースでお知らせします。

『ユトリート東大阪労働相談』 Tel 06-6721-6000 ※就労先の紹介や斡旋は行っていません。

人材確保と経営について考えるセミナー <大阪信用保証協会 東大阪支店協賛>

受講**無料**！ 定員 100 名

開 催 の お 知 ら せ

近年、問題となっている人材確保。その現状を具体的な数字で解説し、無料であるハローワーク求人の申し込みと、効果的な活用方法を助成金情報と共にお伝えします。

また、変化に富んだ経営環境や、上がり続ける最低賃金への対応に向けて、コンサルタントの活用をご提案します。

日 時	2025年2月26日(水曜日) 14:00~16:00
会 場	東大阪市文化創造館 (東大阪市御厨南2-3-4) 近鉄奈良線「八戸ノ里」駅から徒歩 5 分
カリキュラム	<p>① 雇用失業情勢の変遷(20分程度)⇒過去・現在・未来の労働力人口等の移り変わりを踏まえ、労働力確保が困難な原因等について解説します。【ハローワーク布施】</p> <p>② 応募したい求人票の創り方(45分程度)⇒求職者の目線や考え方を踏まえた「求職者が応募したいと思う求人票」の創り方をご案内します。【ハローワーク布施】</p> <p>③ 助成金制度のご案内(10分程度)⇒従業員のキャリアアップや賃上げ対応等、近年注目されている事項に関する助成金を中心にご案内します。【ハローワーク布施】</p> <p>④ 働き方改革の重要性(30分程度)⇒社会保険労務士のコンサルタントサービスが無料で利用出来るのをご存じですか？働き方改革は職場の魅力を向上するために必須のものとなってきています。近年の取組事例も含め、その重要性をご説明します。</p> <p style="text-align: right;">【大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター】</p>
申し込み 問い合わせ	ハローワーク布施 事業所サービス部門 ※平日 8:30~17:15のみ TEL:06-6782-4221(部門コード 31#) FAX:06-6783-6768

↓↓↓ 「人材確保と経営について考えるセミナー」 お申込書 ↓↓↓

▶「申し込み問い合わせ」先へお電話いただくか、下記「お申込書」を FAX 等にてお届けください。
※なお、お申込みいただきました内容につきましては、主催する「ハローワーク布施」「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」及び「大阪信用保証協会東大阪支店」(協賛)で共有いたします。

事業所名	(フリガナ)
出席者ご役職・お名前①	(フリガナ)
出席者ご役職・お名前②	(フリガナ)
ご連絡先	電話番号: